

基地特別委員会行政視察報告書

＊報告者 委員長 吉永 孝之
＊視察研修参加議員名 吉永 孝之、小林 卓矢、早坂 政芳、澁谷 敏明、柏野 大介、 生本 富士代 計 6 名
＊視察研修日程 令和 8 年 8 月 2 6 日（水）～ 8 月 2 7 日（木）の 1 泊 2 日
＊視察研修項目 8 月 2 6 日（水）陸上自衛隊駒門駐屯地 「・ 隊員教育・部隊の歴史と恵庭との繋がり・演習場等利用と 地域共生について」 8 月 2 7 日（木）静岡県御殿場市 「・ 演習場に関連する対策、調整に関することについて ・ 自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくり について」

視察研修先・陸上自衛隊駒門駐屯地

視察研修項目・隊員教育・部隊の歴史と恵庭との繋がり・演習場利用と地域共生について

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

＊名刺・写真・資料等＊



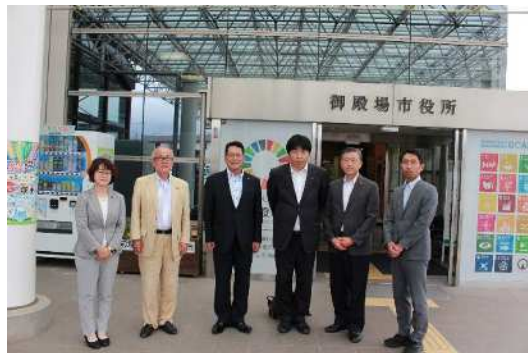
視察研修先・静岡県御殿場市

視察研修項目・演習場に関連する対策、調整に関すること

・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて

研修先対応者（名刺等）・研修風景（写真等）・研修資料等

名刺・写真・資料等



視察研修先・陸上自衛隊駒門駐屯地
視察研修項目・隊員教育・部隊の歴史と恵庭との繋がり・演習場利用と地域共生について
報告者・吉永 孝之
(1) 視察目的 駒門駐屯地については、次の3点を主な視察目的とした。 ① 隊員教育の源流視察 恵庭市に所在する機甲科部隊の隊員が教育・訓練を受ける関連施設として、駒門駐屯地の教育・訓練環境を確認し、機甲科隊員の人材育成がどのように行われているのかを把握する。 ② 部隊の歴史と恵庭とのつながりの再確認 戦車部隊の歴史的な系譜や部隊編成の変遷を確認し、恵庭市に所在する戦車部隊との歴史的・人的なつながりについて理解を深める。 ③ 演習場等の利用と地域共生の事前検証 翌日に予定している御殿場市役所での基地・演習場周辺対策に関する視察に先立ち、部隊側から見た演習場の運用状況や、地域社会との共生に向けた考え方について聴取する。 (2) 視察内容 駒門駐屯地では、機甲教育連隊を中心に、機甲科隊員の教育・訓練及び装備、人員配置等について説明を受け、施設を視察した。視察前には、駒門駐屯地が全国の機甲科隊員の教育を担う重要な拠点であり、恵庭市に所在する戦車部隊にとっても「教育のふるさと」といえる位置付けを想定していた。しかし、実際の説明では、機甲教育連隊は教育に必要な装備及び人員を配置している一方、教育そのものについては富士学校において実施されていることが確認された。このことから、駒門駐屯地については、単純に「教育を実施する駐屯地」と捉えるのではなく、機甲科に関する教育・訓練を支える人員・装備等を有する拠点として、その役割を理解する必要があると認識した。また、駒門駐屯地と富士学校、富士演習場など、それぞれの施設・組織が担う役割について確認することで、自衛隊における隊員教育と実際の部隊運用が、複数の施設・機関の連携によって成り立っていることを理解する機会となった。 3. 駒門駐屯地視察を通じた考察 今回の視察で特に重要であったのは、「教育拠点」という言葉だけでは、自衛隊の人材育成機能を正確に捉えることができないという点である。 機甲科隊員の育成については、教育を実施する学校・部隊と、教育に必要な装備・人員等を有する部隊がそれぞれの役割を担っており、駒門駐屯地もその一翼を担っている。 恵庭市には戦車部隊が所在していることから、今後、基地との共生を考える際には、単に「駐屯地が市内にある」という視点だけではなく、全国の自衛隊員の育成、部隊運用、演習、地域との関係までを含めた広い視点から、恵庭市に所在する部隊の役割を捉えることが必要である。また、部隊の歴史を確認することは、現在の恵庭市と自衛隊との関係を理解する上でも重要である。 長年にわたり恵庭市に所在してきた戦車部隊について、その歴史や人的なつながりを市民に分かりやすく伝えることは、自衛隊に対する理解を深め、地域と自衛隊との共生を進める上でも有効と考える。

視察研修先・静岡県御殿場市
視察研修項目・演習場に関連する対策、調整に関すること ・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて
報告者・吉永 孝之
御殿場市役所視察 1. 視察目的 御殿場市は、富士演習場をはじめ複数の自衛隊施設を有し、自衛隊と地域社会との関係が深い自治体である。恵庭市と人口規模が近く、基地・演習場を有する共通点もあることから、御殿場市の基地との共生施策を調査し、今後の恵庭市の基地政策の参考とすることを目的とした。 2. 主な調査事項 ① 基地関係交付金等の活用 基地交付金・調整交付金等の事業選定や予算配分について聴取し、基地に伴う地域課題への対応と市民生活の向上につなげる活用の重要性を確認した。 ② 部隊改編・防衛力強化への対応 防衛力強化や部隊改編、装備近代化による地域への影響と市の対応について聴取し、自衛隊との継続的な情報共有の重要性を確認した。 ③ 自衛隊員・家族の定住・生活支援 住宅、子育て、教育、医療、地域交流等の取組を調査し、自衛隊員とその家族を地域住民として受け入れ、地域との接点をつくることの重要性を認識した。 ④ 市・自衛隊・地域との連携 平時・災害時の情報共有や連携体制について聴取し、日頃から「顔の見える関係」を構築することが、円滑な地域連携につながることを確認した。 ⑤ 基地と共生するまちづくり 広報、イベント、地域交流等の取組を調査し、自衛隊を地域の重要な構成要素として捉え、市民との相互理解を深める取組の重要性を確認した。 3. 視察を通じた考察 御殿場市の取組から、基地を「負担」としてのみ捉えるのではなく、地域の重要な社会基盤として捉え、必要な対策と地域活性化の双方を進める視点が重要であるとの示唆を得た。自衛隊員や家族の定住による人口・消費・地域活動への効果、防災面での役割なども踏まえ、恵庭市においても「基地があるから何を要望するか」だけでなく、「基地があることによって市として何ができるのか」という視点が重要である。 4. 恵庭市への今後の示唆 今回の視察を踏まえ、①自衛隊との情報共有の強化、②自衛隊員・家族の定住を支える環境整備、③基地関係交付金の市民生活向上への活用、④自衛隊と市民との交流・広報の充実、⑤災害時を見据えた市・自衛隊・地域の連携強化について、今後検討していく必要がある。 特に、基地との共生を「基地対策」に限定せず、地域振興、定住促進、防災、地域交流を含めた総合的なまちづくりとして捉えることが重要である。

視察研修先・陸上自衛隊駒門駐屯地
視察研修項目・隊員教育・部隊の歴史と恵庭との繋がり・演習場利用と地域共生について
報告者・小林 卓矢
① 陸上自衛隊駒門駐屯地 視察報告書 視察日：8月26日 視察先：陸上自衛隊駒門駐屯地 1. 視察目的 ① 隊員教育の源流視察 恵庭に所在する機甲科部隊（第 72、73 戦車連隊・第 11 戦車隊）の隊員が教育・育成を受ける「教育のふるさと」としての駒門駐屯地の教育・訓練環境を把握する。 ② 部隊の歴史と恵庭との繋がりへの再確認 戦車部隊の歴史的系譜をたどり、恵庭の駐屯地・部隊への理解を深め、今後の市としての協力・連携体制の参考とする。 ③ 演習場等利用と地域共生の事前検証 翌日の御殿場市での演習場周辺対策視察に先立ち、現場の部隊側から見た演習場運用と地域社会との共生に向けた取り組みを聴取する。 2. 視察内容 （1）駐屯地の概要及び教育・訓練環境 陸上自衛隊駒門駐屯地を視察し、駐屯地の概要、部隊の装備、隊員の生活・勤務環境の改善、地域との連携などについて説明を受けました。 説明によると、駒門駐屯地は東富士演習場に隣接し、敷地面積は約 24 万 6 千平方メートル、東西約 400 メートル、南北約 700 メートル、周囲約 2 キロメートルの規模を有しています。駐屯地内の施設配置や訓練環境について説明を受け、隊員の日常的な活動を支える施設及び環境について理解を深めました。 （2）部隊の装備 装備については、81 式短距離地对空誘導弾（短 SAM）及び 93 式近距離地对空誘導弾（近 SAM）の説明を受けました。 81 式短距離地对空誘導弾は、中空・低空から侵入する航空機に対処するための装備であり、射撃統制装置（FCS）1 台と発射装置（LAU）2 台で構成されています。レーダーで目標を捕捉して射撃する「システム射撃」のほか、発射装置単体による射撃も可能との説明がありました。また、資料を通じて年次射撃訓練や目標搜索の様子が紹介され、装備の運用及び訓練の概要を確認しました。 93 式近距離地对空誘導弾については、高機動車に搭載される地对空誘導弾であり、低空域から侵入する航空機などへの対処に用いられる装備であるとの説明を受けました。 （3）隊員の生活・勤務環境の改善 隊員の生活・勤務環境については、隊舎の居住環境を中心に、段階的な改善が進められています。 隊舎の居室は、令和 7 年度末にパーティションによる個室化を実施したとのことでした。モデルルー

ムも設けられており、隊員のプライバシーに配慮した居住環境への改善が図られていました。

今後の整備については、令和 10 年度末までに寝具類、家具類、家電類の整備を終え、令和 14 年度末までには隊舎の床、壁、電源などの改修を進める予定との説明を受けました。居室の個室化に加え、生活備品の充実や施設改修を組み合わせ、継続的に生活環境の改善を進める方針が示されました。

(4) 地域との連携及び交流

駒門駐屯地では、近隣自治体の行事への参加や地域住民との交流を通じて、「顔の見える関係」を築くことを重視しています。

具体的な取り組みとして、富士岡公園祭りや「富士山樹空の森まつり」における自衛隊交流イベントへの参加、裾野市深良地区の旧軍墓地清掃活動、戦没者慰霊祭の支援などが紹介されました。地域行事や地域に根ざした活動への継続的な参加を通じ、住民との関係づくりが進められています。

また、新たな取り組みとして、駒門自衛隊協力会から寄付された「見守りパトロール」のビブスを隊員が着用し、駐屯地周辺で体育訓練を行っているとの説明がありました。日常的な訓練と地域の見守りを結び付け、防犯や安全意識の向上にもつなげる取り組みです。

(5) 駐屯地創立記念行事を通じた住民交流

毎年開催される駐屯地創立記念行事も、地域住民との交流及び自衛隊の活動を紹介する重要な機会となっています。

令和 7 年度の記念行事には、一般来場者 3,014 人、招待者 232 人が訪れたとのことでした。当日は、部隊及び外部団体によるイベント、模擬売店、WAPC（96 式装輪装甲車）の体験搭乗、子ども広場、装備品の動的展示などが実施されました。

幅広い世代の住民が参加する行事を通じ、駐屯地や部隊の活動への理解を深める機会が設けられていることを確認しました。

3. 所感及び今後の活用

今回の視察では、駐屯地の施設や装備、訓練の概要に加え、隊員の生活・勤務環境の改善及び地域住民との関係づくりについて学ぶことができました。

特に、隊舎の個室化や生活備品の整備、施設改修を段階的に進める取り組みは、隊員のプライバシーを確保し、安心して生活・勤務できる環境を整える上で重要であると感じました。また、地域行事への参加や見守り活動など、日常的な交流を積み重ねることが、地域との相互理解を支えていることが分かりました。

一方、自衛隊の訓練や施設の運用は、地域住民の安全及び生活環境と密接に関わります。地域との信頼関係を築くためには、交流活動に加えて、訓練内容や安全対策について丁寧に情報を伝え、住民の不安や疑問に応えることが重要です。

駒門駐屯地で学んだ取り組みを踏まえ、翌日の御殿場市での視察とあわせて、自衛隊施設と地域との関係、隊員の生活・勤務環境、安全対策及び住民への情報提供のあり方について検討し、今後の委員会活動に生かしていきたいと思います。

視察研修先・静岡県御殿場市
視察研修項目・演習場に関連する対策、調整に関すること ・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて
報告者・小林 卓矢
御殿場市 視察報告書 視察日：8月27日 視察先：静岡県御殿場市
1. 視察項目 ① 演習場に関連する対策、調整に関すること ② 市・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて 2. 視察概要 恵庭市議会基地特別委員会の視察として静岡県御殿場市を訪問し、東富士演習場をめぐる周辺対策、国・自衛隊との調整、自治体・地域との連携について説明を受けました。 演習場を抱える自治体として、使用協定に基づき住民の安全と生活環境を守るために行っている協議や調整、防衛施設周辺対策に係る補助・交付金の活用状況、平時及び災害時の連携体制について調査しました。 3. 視察内容 (1) 演習場に関連する対策、調整に関すること ① 東富士演習場の概要 説明によると、東富士演習場は、御殿場市、裾野市、小山町の2市1町にまたがる本州最大の演習場であり、総面積は約8,803ヘクタールです。このうち御殿場市内の面積は約6,144ヘクタールで、地域の約3分の1を占めています。 演習場全体の土地所有割合は、国有地が約39.2%、民有地が約60.8%となっています。陸上自衛隊東部方面隊第1師団の管轄のもと、陸上自衛隊富士学校が管理しており、日米地位協定第2条第4項(b)により、在日米軍も一時的に使用できるとの説明を受けました。 ② 東富士演習場使用協定に基づく協議・調整 東富士演習場では、昭和34年に第一次東富士演習場使用協定が締結されました。視察時点では、令和7年4月1日から令和12年3月31日までを期間とする第十三次協定が適用されています。 使用協定は、国と地元との利害関係を調整することを目的とし、行政協定、権利協定、付随協定で構成されています。演習場の使用目的、区域、立入条件、第三者使用、武器・演習行為の規制、危険防止、道路、用排水、防災、環境、補償、民生安定施策など、幅広い事項が定められています。 御殿場市では、この使用協定を国との協議の基本に据え、地元の民生安定と演習場の安定使用の両立を重視しているとの説明がありました。また、協定に基づく「運用委員会」や「安全対策委員会」など、国と地元が継続的に協議する場が設けられており、新たな訓練等が行われる際には、安全確保や十分な

周知を求めています。

③ 防衛施設周辺対策事業及び交付金の活用

周辺対策については、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、障害防止対策事業、民生安定施設助成事業、特定防衛施設周辺整備調整交付金などを活用しています。

令和 7 年度には、法 3 条事業として小山川の河川改修 3 件、法 8 条事業として防災行政無線の戸別受信機整備や市道整備が実施されたとの説明を受けました。

法 9 条の特定防衛施設周辺整備調整交付金については、排水路、農業用排水路、道路の整備に加え、子ども医療費助成、予防接種、各種がん検診、市立保育園運営、小中学校教育用コンピュータ整備などにも活用されています。令和 7 年度は 14 事業、約 7 億 7,897 万円が対象となり、そのうち国庫支出金は約 6 億 9,800 万円でした。

なお、基地交付金及び調整交付金については、固定資産税の代替的な財政補給金として扱われ、特定の事業への充当はしていないとの説明がありました。

④ 新たな訓練・装備への対応及び住民への周知

近年の事例として、国道封鎖を伴うロケット砲射撃訓練が昨年 10 月に 2 回、本年 5 月に 1 回実施されたとの説明を受けました。実施に当たっては、地元 2 市 1 町と権利者団体が、生活環境への影響や安全対策について国と協議し、実施条件を付しています。

国道封鎖を伴う射撃訓練では、前年の周知期間が約 2 週間であったことから改善を要望し、今年度は 1 か月以上の周知期間が確保されたとのことでした。訓練の実施に際し、安全対策だけでなく、住民が生活上の対応を取れるよう、十分な周知期間の確保を求めています。

また、本年 3 月に富士駐屯地へ 25 式高速滑空弾が配備された際には、国に対して地元への丁寧な説明を求めたとの説明がありました。

⑤ 騒音・振動等に関する苦情への対応

演習に伴う騒音、振動、車両通行等の苦情については、全て記録し、防衛省南関東防衛局や自衛隊富士学校等へ即時に伝達して改善を求めています。

住民から寄せられる意見や生活上の支障を把握し、関係機関への申し入れにつなげることを、日常的な周辺対策の一環として位置付けていることを確認しました。

(2) 市・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて

① 地域に所在する駐屯地等との関係

御殿場市には、滝ヶ原、板妻、駒門の 3 駐屯地が所在し、隣接する小山町には富士駐屯地があります。また、御殿場市には米海兵隊のキャンプ富士も所在しており、自衛隊・米軍施設と地域社会が密接に関わっているとの説明を受けました。

このような地域の状況を踏まえ、市では、自衛隊との日常的な連絡や交流を継続し、平時及び災害時に円滑な連携を図るための関係づくりを進めています。

② 自治体と自衛隊の連携

市総合防災訓練への自衛隊参加を継続するとともに、近隣 4 駐屯地の司令の離着任時の挨拶、正副市議会議長による表敬訪問、各種行事への相互参加などを行っています。

また、市主催行事への自衛隊車両のパレードや大会運営支援、市施設での自衛隊 PR ブース設置なども実施されています。防災訓練や各種行事を通じて、自治体と自衛隊との継続的な連携が図られていることを確認しました。

③ 地域住民との交流

各地元地区には自衛隊協力会が組織されており、地域行事では、自衛隊員による炊事実演や競技への参加などが行われています。一方、地域住民も駐屯地記念祭や納涼祭などに参加しており、相互に交流する機会が設けられています。

市や駐屯地が主催する行事だけでなく、各地区の活動を通じて住民と隊員が接する機会を持ち、日常的な相互理解につなげているとの説明を受けました。

④ 災害派遣時の留守家族支援

令和 6 年には、御殿場市、裾野市、小山町の 2 市 1 町と、富士学校、滝ヶ原、板妻、駒門の 4 駐屯地が、共通の留守家族支援協定を締結しました。

協定では、災害派遣時における一時預かり所の開設・運営に関して、助言を行う職員や、可能な範囲で保育士等を派遣できる仕組みが設けられています。

また、「2 市 1 町及び富士地区 4 駐屯地留守家族支援協議会」を定期的に開催し、関係自治体と駐屯地が継続的に協議する体制を整えています。災害派遣に従事する隊員だけでなく、地域に残る家族への支援についても、広域的な連携が図られていることを確認しました。

4. 所感及び今後の活用

今回の視察では、演習場を抱える自治体として、使用協定を基本に国と継続的に協議し、住民の安全及び生活環境を守るための仕組みを維持していることが重要な学びとなりました。

特に、新たな訓練や装備に対して地元への説明を求めること、訓練に伴う生活上の影響を把握して実施条件を協議すること、住民への周知期間の改善を求めることなど、自治体が住民生活の立場から具体的な調整を行っている点が参考となりました。騒音や振動等の苦情を全て記録し、関係機関へ即時に伝達する対応も、住民の声を改善につなげる上で重要です。

また、防衛施設周辺対策に係る制度を、道路・河川などの施設整備にとどめず、医療、保育、教育など、市民生活に直結する施策にも活用していることを確認しました。本市においても、制度の趣旨や活用条件を踏まえ、市民生活の安定と向上につながる活用のあり方を検討する上で参考となります。

自治体、自衛隊、地域住民が平時から交流と協議を積み重ねることは、災害時の円滑な連携を支える基礎となります。一方、交流や協力関係を深めることと、住民の安全や生活環境を守るために必要な要望・調整を行うことは、あわせて取り組むべき課題です。

御殿場市における使用協定に基づく協議体制、住民への情報提供、苦情対応及び留守家族支援などの取り組みを参考に、本市の実情を踏まえながら、住民の安全と生活環境を重視した基地対策及び地域との連携のあり方について、今後の委員会活動に生かしていきたいと思います。

視察研修先・陸上自衛隊駒門駐屯地
視察研修項目・隊員教育・部隊の歴史と恵庭との繋がり・演習場利用と地域共生について
報告者・ 早坂 政芳
陸上自衛隊駒門駐屯地は、1936 年（昭和 11 年）に日本陸軍富士裾野演習場駒門廠舎として建設されたのが始まりで、戦後は進駐アメリカ軍が駐留し「サウスキャンプ」と呼ばれたそうです。1960 年（昭和 35 年）に駒門駐屯地として発足し、板妻分屯地を併せて教育部隊が配置され、その後の部隊改編により、特科部隊、戦車部隊が移転してきたり、また 2007 年（平成 19 年）には国際活動教育隊が新編され、2019 年（平成 31 年）の部隊改編により機甲教導連隊が新編されました。恵庭市における北部隊の第 72 戦車連隊及び南部隊の 73 戦車連隊とも大変関係の深い部隊です。 機甲教導連隊は今年の 5 月から 6 月に実施された富士総合火力演習に参加し、実弾射撃訓練等においてその成果を発揮し、着実に練度を向上させ、諸職種協同の火力戦闘の実相を披露して演習の目的達成に寄与しました。 8 月 26 日の駐屯地視察では、初めに駐屯地広報室の視察を実施して駐屯地の歴史、日本刀の実物、戦車砲の模型更に富士火力演習の写真等を拝見しました。その後、第一高射特科大隊が保有する近距離対空誘導弾発射機や短距離地对空誘導弾発射機の装備品展示、新隊員に対する発射訓練の状況を視察し、最後に厚生センターを視察しました。 最近の営内に居住する隊員については、外出等において制限はしないで自由に生活できる環境を重要視しているとのこと、また隊員はあまり飲みには出ないで貯蓄し、私有車の購入に努力しているとのことで、恵庭市の駐屯地隊員と同様だと思いました。期待の富士山は雲が多くて見られなかったのが残念でしたが、駒門駐屯地の実態が視察できて大変貴重な研修となりました。

視察研修先・静岡県御殿場市
視察研修項目・演習場に関連する対策、調整に関すること ・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて
報告者・ 早坂 政芳
御殿場市は、霊峰富士山の東麓に位置する緑豊かな高原都市です。人口は約 8 万 3 千人で静岡県では中規模な都市として発展を続けています。御殿場市は東京から約 100 キロの距離にあり、東京・横浜等の経済圏・通勤圏内にもなっています。市内には東富士演習場をはじめとする自衛隊関連施設が多く存在し、市域の約 3 分の 1 を占めています。 8 月 27 日の 10 時前に御殿場市役所に到着した際は、ちょうど市の防災訓練を実施している最中でした。8 時 5 分に地震が発生したとのことで、その日の 12 時まで市の総合防災訓練を実施しているところにお邪魔した状況でした。市の危機管理官から訓練の説明までして頂き、大変ありがとうございました。 東富士演習場は、御殿場市、裾野市及び小山町にまたがって立地しており、面積は約 8800 ha と北海道大演習場の約 9600 ha の匹敵する程の大きな演習場です。御殿場市に所在する駒門駐屯地、板妻駐屯地、滝ヶ原駐屯地及び米軍のキャンプ富士を含めると駐屯人員が約 3400 人であり、隊員家族及び自衛隊 OB を含めると約 2 万人と恵庭市と同じ自衛隊の市となります。また演習場の立ち入り禁止を知らせる「防災行政無線戸別受信機」が各世帯に貸与されているとのことでした。更に演習場の土地所有者が多く、「土地等の使用に関する協定」により、毎年 90 億円の使用料を支払っているとのことでした。 沖縄県道 104 号線超えの実弾射撃訓練の分散・実施のために平成 9 年度から東富士演習場でも射撃を実施しているとのことでした。射撃の際は、演習場を横切る国道を封鎖しての実施となるとのことでした。 1 駐屯地関係交付金等の活用について 恵庭市と同じく、「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に基づいた民政安定施設助成事業を活用し、市民会館、市民交流センター、市陸上競技場、市体育館等の整備に活用されており、また特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、道路の整備、図書館の改修、環境衛生施設、社会福祉施設、消防施設、医療施設等多くの事業が実施されていました。 特に、近年の全国的な人口減少が進行するなか、「真の子育て支援日本一」を掲げて、令和 6 年度中から 18 歳未満の子供医療費を完全無料化にしたり、保育士雇用経費への充当を強化しているとのことでした。 2 部隊改編・防衛力強化への自治体の対応について 防衛力強化への対応として、直近の事例としまして昨年の 10 月、今年の 5 月に東富士演習場内の国道を封鎖してのロケット砲の射撃訓練が実施されましたが、地元住民の生活環境や安全対策について国側と調整して、地元意見としての実施条件を提出したとのことでした。 3 自衛隊と共生するまちづくりについて 3 つの駐屯地が所在する各地元地区には自衛隊協力会が組織されて、地域全体で交流が深め

られており、各地区の体育行事への炊事支援や競技への参加、駐屯地記念日や納涼祭への招待等が実施されており、市全体としても市主催行事への自衛隊車両のパレードや大会運営支援、市施設における自衛隊PRブースの常設等、積極的な交流と住民理解の促進が実施されて、自衛隊との共存共栄が図られています。

4 大規模災害時等の自衛隊派遣における留守家族支援について

平成23年より、市と各駐屯地が同種の協定を締結しておりましたが、令和6年からは、御殿場市、裾野市及び小山町の2市1町と富士学校含む4駐屯地が共通の協定を締結し、災害派遣時の一時預かり所の開設や運営に関し助言する職員の派遣や、可能な範囲における保育士等の派遣が実施できるようになったとのことでした。

また定期的に留守家族支援協議会を開催するとともに、年に一度開催される各駐屯地一時預かり所の開設・運営訓練へ市保育幼稚園課職員を派遣し、安全管理を含め助言等を実施しているとのことでした。

御殿場市も恵庭市と同様に、自衛隊との共存共栄でまち作りに努力しており、各駐屯地と連携を深めていることがわかりました。恵庭市では実施していない各駐屯地の一時預かり所の開設・運営等の説明もあり、これからの恵庭市の自衛隊政策に大変に参考になった研修でした。

視察研修先・静岡県 御殿場市 駒門駐屯地
視察研修項目・「演習場に関する対策・調整に関すること」について
報告者・民主・春風の会 澁谷敏明
【視察研修内容】 陸上自衛隊駒門駐屯地 司令職務室 山田広報幹部より、駒門駐屯地の歴史や業務内容について説明を受けた。 昭和 11 年 4 月に日本陸軍の富士裾野演習場廠舎が設立され、昭和 35 年 3 月に駒門駐屯地が発足される。開設当時より特科連隊、戦車大隊、機甲教育隊などが新編され、東部方面隊と大臣直轄部隊が駐屯所在しており、東富士演習場に隣接する周囲約 2 km の中規模駐屯地（東京ドーム 5.3 個分）で約 800 名の隊員（内女性隊員 60 名）が勤務している。恵庭市の北恵庭駐屯地と同じ戦車を中心とした機甲部隊として活動している。 駐屯地では、生活・勤務環境の改善が進められており、パーテーション等による個室化などプライベート空間に配慮した改修がなされている。 【考察】 駐屯地の新たな取り組みとして、自衛隊協力会より寄付された「見守りパトロール」と書かれたビブスを着用し、駐屯地周辺において実施される体育訓練時に地域の防犯及び安全対策に貢献している。恵庭市においても日々の訓練で駐屯地外での走行訓練を目にするが、この取り組みについては、市民にも防犯活動としてアピールできることから導入してもよいのではないかと思います。 また、第一高射大隊の 93 式近距離地对空誘導弾（近 SAM）と 81 式短距離地对空誘導弾（短 SAM）の訓練の様子を見学したが、今年入隊した新人隊員が元気よく訓練に励んでいて、頼もしく思えた。

視察研修項目・市・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて

報告者・民主・春風の会 澁谷敏明

【視察研修内容】

御殿場市役所を訪問したところ、この日は、市の総合防災訓練を実施している状況で、研修に入る前に防災訓練を見学させていただいた。地震が発生したことを想定して訓練されており災害対策本部には多くの職員、消防、警察、自衛隊など関係者が集まって、次々に入ってくる被害状況下で応急対策に当たっており、緊迫感が伝わってきた。

その後、研修を受講。

企画戦略部演習場渉外課の佐藤課長より説明を受ける。

御殿場市は、静岡県 of 東部に位置し、西側に富士山、東側に箱根外輪山に囲まれて、人口は 82,717 人（令和 8 年 7 月 31 日現在）。市内には 3 個駐屯地と米軍施設のキャンプ富士が所在している基地のまちで、行政面積の三分の一が市街地のある集落地区、三分の一が山岳地区、三分の一が演習場となっている。

東富士演習場の概要について、本州最大の演習場であり、御殿場市、裾野市、小山町の 2 市 1 町にまたがって立地されている。面積は、約 8,803ha で演習場は小山町にある富士駐屯地（富士学校）が管理している。

東富士演習場では、沖縄で県道を封鎖して行われていた実射射撃訓練が移転となり国道を封鎖してロケット砲の射撃訓練が昨年 2 回、本年 1 回実施されている。市では、国と地元で締結している「東富士演習場使用協定」により地元の民生安定と演習場の安定使用に取り組んでいて、防衛力強化に伴う変化や影響に対し国と交渉していくことが課題とのこと。

定住促進や生活支援については、庁内に「移住定住相談窓口」を常設し、総合的なサポート体制づくりを行っており、令和 6 年度に「自衛隊総合サポート窓口」を新設して自衛隊と連携し退職自衛官への再就職支援など幅広い相談体制を整備して支援している。また、過去の大規模災害時の際には、「大規模災害時の自衛隊派遣における留守家族支援に関する協定」を締結し、一時預かり所を開設するなどして支援している。

【考察】

災害時の留守家族支援の取組の中で、年に一度各駐屯地で一時預かり所を開設・運営訓練を実施しており、保育士を派遣して安全管理の助言等を行っているとのこと、継続した、いい取組みと感心したところです

演習に伴う砲撃音等の影響については、駐屯地への苦情、問い合わせはないとのことであるが、市へは苦情が寄せられる状況で、全て記録に残し防衛局や富士学校等へ即時伝達して改善を求めるなどの対応を行っているとのこと。

また、地域との共生については、地域行事への参加や駐屯地行事への地域住民の招待など、恵庭市と同様に取り組んでいる。

報告書 3

視察研修先・陸上自衛隊駒門駐屯地

視察研修項目・隊員教育・部隊の歴史と恵庭との繋がり・演習場利用と地域共生について

報告者・柏野大介

はじめに

視察先を選定するにあたり、人口規模や多数の駐屯地が所在していることなどの類似性から、御殿場市を念頭に、「協定制度」「住民生活影響」「米軍一時使用」「大規模訓練」「地域振興」という 5 つの観点で先進事例を学ぶことを目的として設定した。

東富士演習場は、御殿場市、裾野市、小山町に位置しており、陸上自衛隊の富士学校（富士駐屯地、小山町）、滝ヶ原駐屯地、板妻駐屯地、駒門駐屯地（御殿場市）の 4 施設が所在している。

御殿場市には、3 つの駐屯地のほか、米軍の富士営舎（キャンプ富士）も所在している。

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-19/g-19-2/6615.html>

また、駒門駐屯地には、本州で唯一の戦車部隊である機甲教導連隊が駐屯している。

・駒門駐屯地

<https://www.mod.go.jp/gsdf/station/ea/komakado/>

駒門駐屯地は、昭和 11 年、旧陸軍の富士裾野演習場の廠舎が設置されたことに始まり、その後の部隊の変遷を経て、現在は機甲教導連隊等（機甲教導連隊、国際活動教育隊、第 1 高射特科大隊、駒門駐屯地業務隊、関東補給処富士燃料出張所）が駐屯し、総員 800 名が所在している。

駐屯地の周囲は約 2km で、全国的に見ると中規模の駐屯地ということである。機甲教導連隊の隊舎前には 64 式戦車も展示されており、唯一の機甲科の教育支援部隊の歴史を感じさせるものであった。

生活・勤務環境の改善については、駒門駐屯地においても進められており、昨年度までには、wi-fi の整備やパーテーションによる個室化なども行われている。今後も、寝具、家電の整備や、隊舎の床、壁などの改修を進めていく計画との説明を受けた。

地域との連携については、御殿場市だけでなく、隣接する裾野市においても、地域行事や交流イベントを通じ、顔の見える関係を構築しており、新たな取り組みとして、見守りパトロールも実施されている。

駒門駐屯地広報館は、これまで旧軍の資料が中心だったが、自衛隊志望者の募集にも資する内容に変更し、富士総合火力演習の舞台裏や、若い隊員の日常などのパネル展示が行われている。

視察当日は、93 式近距離地对空誘導弾や 81 式短距離地对空誘導弾などの訓練も行われており、新入隊員による熱の入った訓練の様子を見ることができた。また、これらの装備は、恵庭とも縁の深いものであることを知ることができた。

報告書 3

視察研修先・静岡県御殿場市
視察研修項目・演習場に関連する対策、調整に関すること ・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて
報告者・柏野大介
人口 82,717 人（36,561 世帯）／面積 194.9 km ² 議員定数 21 人（至誠 5、新風ごてんば 4、改新 4、公明党 2、市民 2 1 2、無会派 4）
視察当日は、総合防災訓練を実施中で、視察前の時間の中で、図上訓練の様子も見学させていただいた。 市役所庁舎は平成 29 年に建設されたばかりということで、まだ新しく、近年は図書館や木のおもちゃ美術館など、施設の整備が続いている。 対応いただいた演習場涉外課は、東富士演習場の総合対策のほか、演習場の所在する 2 市 1 町の協議会の事務局や 23 団体ある土地所有者団体の事務局も担っている。 東富士演習場の広さは約 8,800 ヘクタールで、その約 6 割が民公有地であることから、自治体や地権者との間で使用協定を締結し、訓練の内容や地元住民の演習場立入りなどの条件が取り決めされている。協定は、行政協定、権利協定、付随協定の 3 つに分かれている。 キャンプ富士（米軍）が所在していることから、日常的に日米地位協定などを意識する状況が生じており、特に近年は、東富士演習場において、国道上空をロケット砲が通過する訓練が行われていることもあり、訓練の必要性和市民生活への影響（交通規制）の狭間で苦労が窺われる。 基地関係の交付金等は、恵庭と同様に予算の中でも大きな位置付けとなっているが、東富士演習場の多くが民有地ということもあり、土地の賃借料とそこからの波及効果による影響が地域経済にとっては非常に大きいということは資料からは読み取ることができなかった点である。 防災無線の個別受信機については、1 世帯 1 台を原則として設置しているとのことで、驚いたところだが、入会（いりあい）が行われるため、演習通報の伝達手段として個別受信機が使われているということで、市民にとっても演習場との距離感が近く、より緊密な連携がとられているということが感じられた。 公有地、民有地という違いはあるとしても、意識的に連携する場面をつくっていくことは、演習に対する理解促進の観点からは意義は大きいものとする。 私からは、過去の大規模災害において、「大規模災害時等の自衛隊派遣における留守家族支援に関する協定」を締結し、駐屯地に保育士を派遣する取り組みについて質問をした。これまでに実際の派遣実績はないようだが、定期的に訓練としての派遣を行なっているようで、訓練を踏まえたマニュアルの整備など、着実に備えは厚みを増している。また、それまで個別に締結されていた協定を、2 市 1 町で連携して締結したことで、協議の迅速化や事務負担の軽減を図っている。 近年は大規模な災害も増えており、自衛隊の災害派遣に際して、留守家族支援の体制を整えておくことは恵庭市にとっても重要である。現状を確認するとともに、改善を提案したい。

視察研修先・陸上自衛隊駒門駐屯地
視察研修項目・隊員教育・部隊の歴史と恵庭との繋がり・演習場利用と地域共生について
報告者・生本富士代
視察の目的は、自衛隊員の教育がどのようになされているのか、3つの駐屯地を持つ恵庭市との共通点について、また、駒門駐屯地と恵庭市とでは、どういったつながりがあるのか知る機会として、全国の中でも静岡県駒門駐屯地を選んだということである。 陸上自衛隊駒門駐屯地は、機甲教導連隊としての一面と、教育拠点としての機能を併せ持つ駐屯地である。 建物入口前広場では、退役した「61式戦車」や「74式戦車」が保存・展示されており、国産戦車の歴史を感じる貴重な場面に遭遇した。早速、撮影会が始まったのは言うまでもない。その後、敷地内にて広報部長より、駒門駐屯地の沿革と部隊の歴史を学び、現隊員の生活状況や、地域共生について様々な話を伺った。 地域との連携については、毎年行われる駐屯地記念行事に市民を招き、地域住民へ日頃の感謝の思いと相互理解や信頼感の醸成を図っているとのことであった。隊員はその他にも、地域のお祭りの支援や清掃活動に参加し、友好の輪を広げ地域に貢献している様子とのことである。私が興味を抱いたのは、自衛隊員が自己鍛錬のために走る姿をよく本市でも見かけるが、駒門駐屯地では今年度から、「見守りパトロール」といって隊員が体力づくりのために駐屯地外を走る際に、子どもの見守りに寄与するためのビブスを着けてランニングを始めたことである。このような活動を通し、地域住民と強固な協力関係を築いている取り組みは大変素晴らしい活動であると感心する思いであった。 その後、実際に駐屯地内を見学すると、様々な訓練を受けている隊員たちの声が時々響き渡り臨場感があった。私の初めての経験として、93式近距離地对空誘導弾(近SAM)搭載の戦車を目の前で見た時は、少し緊張感に包まれた。その役割は、低空域まで侵入してしまった敵機を撃墜するための防空システムとの説明であったが、その他の機能については極秘とのことであった。他にも貴重な戦車や装甲車等を見学した。 今回の視察で少し残念だったことは、駒門駐屯地において防衛基盤となる国際活動教育隊の育成が、どのようになされているのか、説明の機会が得られなかったことである。 恵庭市とのつながりについても、様々な視点から考察してみたが、私の印象では特別な状況があてはまらなかったことは否めない。けれども、駒門駐屯地で故障した戦車等が恵庭市内の企業に運ばれ修理されていることや、恵庭の自衛隊OBの方がかつて駒門駐屯地に赴任していた等の話を伺うと、何かしら縁というものを感じる思いである。どちらにしても、普段目にする機会のない貴重な時間を過ごせたことは、視察での大きな収穫であったと思う。

視察研修先・静岡県御殿場市
視察研修項目・演習場に関連する対策、調整に関すること ・自衛隊・地域との連携体制、基地と共生するまちづくりについて
報告者・生本富士代
視察の目的は、防衛施設を抱える自治体として、その負担と財政的支援をどのように市民生活や地域貢献につなげているのか学ぶため、また市民生活の安全や生活環境を守るため、国や自衛隊に対してどのような働きがけを行っているのか参考とするためである。 御殿場市は、本州最大の東富士演習場があり陸上自衛隊の3駐屯地に加え、米海兵隊のキャンプ富士も抱え自衛隊施設が数多く集まる「防衛行政の先進地」である。 演習場の砲撃訓練や部隊活動に伴う騒音・交通・安全面の負担は大きく、自治体としての調整力が求められている。市としては、企画戦略部演習場渉外課が事務局となって、土地契約に関する協議が毎年行われ、市民からの要望等を聞く場となっている。 一方で御殿場市は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を積極的に活用し、子ども医療費助成、予防接種、がん検診、小中学校の教育用PC整備、市道や排水路の整備など、市民生活の向上に直結する事業を展開していた。 また、市街地の洪水や土砂災害を防ぐため、国が演習場内で治山治水対策事業を進めている点は、恵庭市にはない取り組みだと思われる。防衛施設が地域の安全に影響を及ぼす可能性を踏まえ、国が演習場内の環境整備を行うことで、市民生活の安全を確保している。基地負担を軽減し、地域の防災力を高める取り組みとして重要である。 印象的だったのは、民生安定施設助成事業の補助対象事業費は、「無線放送施設助成事業」として活用され、市民に防災無線の戸別受信機が全戸配布されている。さらに更新費用にも充てられる助成事業となっていた点である。 御殿場市の事業内容で特に目を引いた取り組みは、「自衛隊総合サポート窓口」である。退職された自衛隊員(家族も含む)に対して、再就職の相談支援窓口が設けられていることであった。就職先には市役所内の関係課とつなげる取り組みや、地元企業とのマッチングを図るなど、即戦力の人材として仕事が紹介されている。市がここまで、退職後の自衛隊員に手厚いサポートを行うのは、何故なのだろうかと考えてみた。 退職した自衛隊員を地域で支えることは、とても素晴らしい取り組みである。それだけ、御殿場市は、基地負担が大きい自治体として位置づけられているからなのだろうか。とはいえ、地域との共存共栄という形は、本来こういうことなのかもしれない。そこには、自衛隊員との協力関係の強さと、基地と共に街が発展してきたという歴史的な背景があるからなのかもしれないと考えた。 今回の視察を通じ感じたのは、基地負担を的確に把握し、財政支援を市民生活の向上に結びつける仕組みづくり、そして国・自衛隊への要望を体系的に行うことの重要性を改めて認識した。恵庭市においても、駐屯地の存在を地域の力に変える政策展開が求められるのではないだろうか。とても有意義な視察であったと思う。